

事 務 連 絡
令和2年2月26日

日本行政書士会連合会 御中

総務省自治行政局行政課

新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワークの活用について

新型コロナウイルス感染症については、2月20日付け通知（別添1）により周知をお願いしたところですが、同月25日の新型コロナウイルス対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（別添2）が新たに決定されました。つきましては、当該基本方針に基づき、改めて、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、テレワークの積極的な活用をお願いいたします。

また、外出・通勤の場合も、政府から発信される最新の情報を収集して頂き、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくよう、有効な感染拡大防止策についても、引き続きお願いいたします。

（参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ
（新型コロナウイルス感染症の対応について）
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○総務省テレワーク情報ページ
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/

○テレワークセキュリティガイドライン
https://www.soumu.go.jp/main_content/000545372.pdf

【問合せ先】

総務省自治行政局行政課

南谷 重松

Email: y2.shigematsu@soumu.go.jp

TEL 03-5253-5510

総務省情報流通行政局情報流通振興課

情報流通高度化推進室

飯村、諏訪、片畑

Email: telework@ml.soumu.go.jp

TEL 03-5253-5751